

平成 27 年度第 2 回役員会会議報告

日 時：平成 28 年 2 月 19 日（金）13：30 ～ 17：00

場 所：埼玉県立文書館

出席者：17 名

○役員（12 名）

陣内会長・定兼副会長・佐藤副会長・石原理事・長谷川理事・辻岡理事・星野理事・井口理事・
早川理事・小島監事・小川参与・小松参与

○随員（2 名）

鈴木一哉（群馬県）・柳沢芙美子（福井県）

○事務局（3 名）

新井浩文・金子雅則・森内優子

欠席者：2 名

青木理事・永井瑞枝

1 報告事項

（1）平成 27 年度第 1 回役員会会議報告

会長事務局から報告。すでに全史料協ウェブサイトに掲載済み。

（2）平成 27 年度総会概要報告

会長事務局から報告。会報 99 号に掲載予定。

（3）第 41 回全史料協全国（秋田）大会実施報告

大会・研修委員会事務局から報告。

- ・大会参加者数は公開講演の聴講者も含めて 482 名に上った。

（4）会員の現況及び平成 27 年度会費納入状況報告

会長事務局から報告。

- ・1 月 31 日現在で、機関会員 136 名、個人会員 299 名。8 月 31 日現在と比較して、機関会員が 2 機関増（入会 2 名、退会 0 名）、個人会員が 2 名増（入会 5 名、退会 3 名）となった。

入会された機関会員は、北上市企画部総務課市史編さん室と、株式会社アルメディア。

会費納入状況は、機関会員が未納 2 件、個人会員が未納 59 件で、全体の 86.1%の納入率となっている。

（質疑・意見等）

- ・個人の未納者が多いが、対策は考えているか。

→ 督促状に、2 年以上の未納は退会扱いとなることのある旨を追記して送付している。今後、反応があると思われるので、状況を確認していきたい。

(5) 各事務局・委員会等報告（平成27年度第1回役員会報告以降、平成27年度第2回役員会まで）

各事務局より報告。特記事項は以下のとおり。

○会長事務局

- ・EASTICA第12回セミナー（平成27年10月14～15日）に参加を報告。
- ・「文化遺産防災ネットワーク推進会議・文化遺産防災ネットワーク有識者合同会議」（平成27年11月5日）への参加を報告。平成28年3月11日開催予定の次回会議・シンポジウムにも事務局が参加予定。
- ・次期役員体制、平成30年度全国大会開催地の調整を行った。

（質疑・意見等）

- ・「文化遺産防災ネットワーク推進会議・文化遺産防災ネットワーク有識者合同会議」では、海外における状況報告が中心で、ブルーシールド国内委員会の立ち上げに関する話題は出なかったとの補足説明があった。

○副会長事務局

- ・ICAからのアンケートを邦訳し告知した。集計結果は、これから入手予定。
- ・EASTICA第12回セミナーにおいて、全史料協の活動概要を報告した。報告資料はHP上に掲載済。
- ・ICA第18回大会（韓国）の開催日程及び報告者募集の告知を、広聴広報委員会の協力を得て実施。

○大会・研修委員会

- ・第41回大会は、秋田県・大仙市の多大な御支援御協力を得て、482名というこれまでで最高の参加者を迎えて盛会のうちに実施できた。

○調査・研究委員会

- ・「学校アーカイブズ、地域組織・団体アーカイブズの保存」をテーマとして、12月に全国130か所にアンケートを実施し、114か所から回答を得た（回答率88%）。現在アンケート結果を集計・分析中であり、来年度大会で中間報告を行ったあと、報告書（PDF版）を作成予定。

○広報・広聴委員会

- ・会誌26号及び会報99号は、ともに編集作業中。3月末までに完成予定。
- ・会誌『記録と史料』（第1～25号）、会報（第1号～97号）のデジタル化（PDF化）を完了。

(6) 地域担当理事報告

関東・近畿両部会より今年度の活動状況を報告。特記事項は以下のとおり。

○関東部会

- ・定例研究会を、7・9・12・2月に年4回実施した。
- ・会報第84号を刊行した。
- ・運営委員会を、9・2月の年2回開催した。

- ・常総市へのレスキューについて、関東部会としての活動は難しかったが、現地で必要とされている古新聞の大量送付を行った。
- ・現在の会員数は、機関会員 49 機関、個人会員 115 名である。会費の督促を行った結果退会者があり、個人会員が減少した。

(質疑・意見等)

- ・事務局より、常総市へのレスキューについて補足説明。
 - ①「常総ニュース（2月18日発行）」の紹介。
 - ②常総市行政文書保全委員である林貴史氏のメッセージをウェブサイトで配信中。
 - ③国文学研究所の短期アーカイブズカレッジとの共催事業の立ち上げを検討中。

○近畿部会

- ・1月31日現在の会員数は、機関会員 17 機関、個人会員 66 名である。
- ・滋賀県庁で開催した第 129 回定例研究会では、会員の参加者は 9 名であったが、100 名を超える県庁職員の参加があった。
- ・古文書研究会、公文書研究会は休会した。

(7) 平成 27 年度決算見込額について

- ・会費収入の金額は、機関会員、個人会員ともに、未納者への督促状を送付済みであり、年度末にその未納分が納入されることを見込んだものである。
- ・大会配付資料代をいただいた人数は、大会全体の参加者数から公開講演の聴講者及び当日の報告者などを除いた 186 名である。
- ・収入は、会費は予算額 6,519,000 円に比して 6,642,000 円と、123,000 円の増となった。これは予算編成のタイミングから機関会員が 1 機関 35,000 円減少し 4 機関 128,000 円増えたことと、個人会員が 8 人入会し、3 人退会したことによる。
- ・諸収入は、予算額 460,000 円のところ 564,756 円の収入で、104,756 円上回った。収入のトータルは、予算額 11,153,854 円に対して決算額が 11,381,610 円と、227,756 円の増となった。
- ・支出は、大会・研修委員会費、調査・研究委員会費、広報・広聴委員会費、副会長事務局費で予算の流用があった。
- ・大会・研修委員会費は、流用後予算額 1,950,000 円、支出額が 1,727,410 円で、差引 222,590 円の残となった。
- ・調査・研究委員会費は、流用後予算額 1,094,000 円、支出額が 742,107 円で差引 351,893 円の残となった。
- ・広報・広聴委員会は、流用後予算額 1,133,000 円、支出額が 1,069,879 円で差引 63,121 円の残となった。
- ・会長事務局費は、流用後予算額 2,705,000 円、支出額が 2,106,867 円で差引 598,133 円の残となった。
- ・副会長事務局費は、流用後予算額 250,000 円、支出額が 82,656 円で差引 167,344 円の残となった。
- ・予備費は執行がなく、流用後予算額 4,021,854 円がそのまま残となった。
- ・収支の決算は、総収入額 11,381,610 円、総支出額が 5,728,919 円で差引が 5,652,691 円の残となり、この

残が来年度への繰越となる。

- ・ 繰越金を除く実質収支は、総収入額 11,381,610 円から前年度からの繰越金 4,174,854 円を除いた 7,206,756 円が実質の収入となり、そこから総支出額 5,728,919 円を引くと、1,477,837 円のプラスとなった。これは、委員会費残 637,604 円、会長事務局費残 598,133 円、副会長事務局費が 167,344 円の合計である 1,403,081 円とほぼ一致しており、この各予算の残額がプラスとなったものである。

(質疑・意見等)

- ・ 繰越金が昨年度より増えて約 560 万円となる見込みであるが、多額の繰越金がかねてより問題となっている。どのような事情によるものか？
 - 昨年度からの繰越金が約 400 万円あり、さらに今年度も各委員会や会長・副会長事務局における支出が予算を大幅に下回り、その残額総計が多かったためである。
- ・ 繰越金増額の理由はわかったが、やはりこれだけ繰越金があることは問題であると思う。対策は検討しているか。
 - 総会・大会は 11 月であるため、4 月から 11 月までの運転資金が必要という事情がある。また、大会等開催地によって予算は上下するので、ある程度の余剰金は必要と考えている。
ただ、大会でも同様の意見が出されたので、会員にアンケートをとって対策案を募りたい。
 - 4 年前に行った個別見直しで、アンケートをとってまとめているはず。アンケートはその経緯をよく確認してからでないと繰り返しになる。その時も、沢山の意見をもらったが、様々な事情があり、変更できなかった。
- ・ 以前に比べると、役員会は回数や人数を縮小した。予算があるのなら、活動事業を拡大するのが本来ではないか。
 - 委員会の数や、研究会の回数を増やすというのは、委員会事務局の時間的な限界もあると思う。
現状の事務の中で、細かい打ち合わせや予算をかけていない事務経費に、もっと予算を支出していいのではないか。
- ・ 総会が 11 月というのは、意思決定の時期として問題があると思う。年度の早いうちに予算の周知だけでもすべきではないか。
 - 6 月に事業計画が役員会で承認された段階で、ウェブサイトで流している。ただ、その内容について意見聴取はしていないし、会員から異議があるといわれても対応できないが。
- ・ 決算期を、秋始まりにしてはどうか。
 - 決算期を秋に変えると年度をまたがることになり、自治体会員は会費の予算化が難しくなる。
- ・ 総会と大会を分けて実施することはできないのか。
 - 会員が全国から集まることを考えると、総会・大会の年 2 回分の旅費と出張派遣は厳しいと思われ、その結果、総会の出席者が非常に少なくなる懸念がある。
 - 問題点の解決のためには、総会を東京近辺で開催し、地方で行う大会とは分けて考えるしかないのではないか。
 - 総会は、参加者減という懸念はあるものの、年度の早い時期に行うことが妥当という点では一致をみたので、会長事務局で検討し、来年度の役員会で再度協議いただきたいと思う。

2 協議

(1) 平成 28 年度事業計画案及び予算案について

①平成 28 年度事業計画案

- ・各事務局より、次年度事業計画案について説明。なお、正式な事業計画の承認は、次回役員会で行う予定。

○会長事務局

- ・総会は、平成 28 年 11 月 10 日（木）に三重県総合文化センターを会場に開催予定。
会員管理事務は引き続き事務支局へ委託するが、予算の執行（支出）に関わる部分については、事務局と支局の 2 つの組織を経由して執行することで手続きに時間がかかり、二度手間になっているため、支局への委託内容から外して、直接会長事務局で行うこととしたい。そのほか、平成 30 年度の大会開催地（西日本）を調整する予定。

（協議・意見等）

- ・支局への委託内容を変更することであるが、今後引き受ける会長事務局によっては、今年度のように支局に委託したいと考えるところもあるかもしれない。その場合は、再び委託できるのか。
→ 委託費を全額削ってしまうわけではないので、予算上は問題ない。また、現在の委託先「毎日学術フォーラム」からは、必要な際に再委託も可能との回答を得ている。

○副会長事務局

- ・平成 28 年度は、ICA の大会がソウルで行われる。報告者の募集は先日締め切られた。日本から複数名エントリーしたとのことであるが、大会実行委員会が報告者を選ぶので、結果は未定。

（協議・意見等）

- ・ICA 総会・大会に、全史料協の代表として誰を派遣するか協議をお願いしたい。
→ 総会には、全史料協として意思決定できる人が参加すべきである。会長もしくは副会長が出席すべきではないか。
→ 会長事務局と副会長事務局の協議により、会長か副会長の出席を決定する。
- ・全史料協はカテゴリー B という会員クラスであるが、国内には他にもカテゴリー B の団体があるのではないかと思う。日本としての意思決定にあたっては、国内の団体で調整が求められていると思われるので、調整が必要であろう。
- ・一般参加者として会員が参加する場合について、国立公文書館がバックツアーを組めるか検討中との情報がある。新しい情報が入ったら、会員に周知する。現時点で全史料協としてバックを組む予定はない。

○大会・研修委員会

- ・委員会は、5 月・7 月・11 月・2 月の 4 回予定。5 月はサミットのため、三重県で実施できないので埼玉県で実施予定。7 月・11 月は三重県、2 月は群馬県を予定。第 42 回大会に向けて企画・準備を行う。

（協議・意見等）

- ・大会の際、大会に対するアンケートをとったが、これをウェブサイトにアップしたいと考えている。

掲載ページについては、広聴広報委員会と検討したいと思っているがいかがか。

- アンケートを取った際に、結果をウェブサイトで公開すると説明していないとすると、回答そのものではなく、加工・分析した結果を掲載するのがよいと思う。
- 著作権という意味からも、許諾を得られないとしたら、回答をそのままの掲載するのは問題がある。
- 集計・分析結果を掲載することとしたい。
- ・大会資料の残部については、欠席会員に送付したいという引継を前任者から受けたが、大会参加者には会員（機関会員で複数人出席する場合も多い）・非会員を問わず大会冊子を渡すために、欠席会員に送付するだけの残部がない。また、大会会場では資料代を徴収しているのに、欠席会員に送料まで会が負担して送付するのも疑問である。しかし、大会冊子を送付しないのも問題なので、来年度からは大会終了後にPDF化してウェブサイトに掲載したいと考えているが、いかがか。
- 講師のテキストは作成者に著作権があるので、許諾を得た上で掲載する必要がある。
- これからは許諾を得た上で随時ウェブ上に掲載する方針とし、残部を抱えないため、発行部数も検討していきたい。なお、ウェブ上に掲載の際には、企業広告部分は削除する。

○調査・研究委員会

- ・委員会は年3回予定。5月と9月に山口県で、11月に大会前日の三重県で実施したい。
- ・8月31日には、山口市において「学校アーカイブズ、地域の組織・団体アーカイブズに関する調査」をテーマとする公文書館機能普及セミナーを開催予定。

○広聴・広報委員会

- ・委員会は年3回を予定。5月に福井県、8月は会場未定、11月は三重県で実施予定。
- ・会誌『記録と史料』第27号を平成29年3月に発行予定。
- ・『会報』第100号を平成28年9月に発行予定。記念号としたい。
第101号は大会特集号で、平成29年3月に発行予定。

②平成28年度予算案

- ・収入の部は、会費が93,000円、繰越金が1,477,837円の増となったため、合計としては予算額12,724,691円となり、平成27年度より1,570,837円の増となる。
- ・支出の部は、平成28年度予算額12,724,691円となり、平成27年度より1,570,837円の増の見込み。

(2) 第22期(2017・2018年)役員体制について

- ・会長事務局より説明。
現在、次期(平成29・30年度)の役員で内定しているのは、副会長事務局を北海道、関東部会を群馬県、大会開催地を相模原市に内諾いただいているのみで、他の役員について、各県にお願いをしているが、未定の状況である。政令市・市町村・大学にもお願いしたいと思うがいかがか。
- 政令市、市町村、大学に広げて役員をお願いするのは良いと思う。ただ、大学等の場合、行政職の人と異なり会計事務などは不慣れな場合もあると思われるので、よく検討した上で進める必要がある。

るかもしれない。

- 会長事務局は、19期・20期と西日本ブロックで受けたので、21期・22期は東日本ブロックで受けてほしいが、どうか。
- 福井県は近畿部会事務局を引き受けたい。
- 他の事務局については、引き続き各県に働きかけ、来年度の第1回役員会までには決定したい。

(3) 平成28年度(第42回)大会開催場所について

- ・会長事務局より、会場の視察報告を行った。
三重県総合文化センター(津市)の中の女性総合会館をメイン会場とする。広さは十分である。食堂が2つあるが、弁当の準備が必要かと思われる。控室等部屋数も十分である
最寄駅からバスで5分という好立地で、総合博物館とも渡り廊下でつながっている。

(4) 全史料協出版物の著作PDF公開手続について

- ・過去に出版した会誌・会報をPDF化してウェブサイト公開することを検討している。作業としては、各記事(論文)のPDF化を終了し、公開についての許諾のお願い文書案を作成した。執筆者には、依頼文書と公開同意書の様式を送付し、会報・会誌単位ではなく、記事(論文)ごとに許諾が得られたものから目次にリンクを張るなどの方法で順次公開したいと考えている。
しかしながら、事務局では執筆者の連絡先を把握しきれておらず、連絡先のわからない執筆者に対してどのように対応すればよいかも含め、ご意見をいただきたい。
 - 同意書ではなく、同意・不同意の意思表示ができる様式としたほうがよい。
 - 依頼文書及び同意書は、郵送ではなくても日付入りのメールで個人アドレス宛に送付し、PDFで回答を得られれば有効である(ウェブサイト広告することをもって周知したとすることは不十分である)。連絡先不明の人には、まず広告して一定期間連絡を待ち、それでもわからない場合は、文化庁長官の裁定を受けて公開するという方法がある。
 - 個人名でなく、委員会名で執筆されたものの著作権は、団体著作権として全史料協に属する。
 - これからは執筆する際に同意書をとるのか?
 - 同意書の様式や内容が決まり次第、今後は執筆の際に意向を確認していきたい。
 - 執筆後間もない論文はウェブに掲載しないしてほしいという人もいるのではないかな?
 - 今回許諾をもらうのは複製権の許可のみなので、著者が論文集などの収録することなどを妨げるものではなく問題ないと考えているが、もし執筆者が一定期間ウェブ上に掲載してほしくないという意思表示をすれば、当面掲載しない。
『全史料協の20年』の「戦後資料保存の年表」は、まず先に掲載できればと思っている。
 - 海外からも全史料協の文献を見たいという連絡が会長事務局に来ているので、ウェブ上に公開されれば歓迎されると思う。
 - いただいた意見を踏まえて、公開に向けて進めていく。

(5) 第12回アーカイブズ関係機関協議会の開催について

- ・会長事務局より説明。来る3月1日、国立公文書館において開催され、会長が出席予定。

年1回実施される、意見交換的な性格をもった会議である。

- ・来年度は、全史料協で事務局を受けてほしいとの話があり、年1回の会議及び国立公文書館との調整業務とのことなので、受けようと思っている。

→ 了承。

※役員会後の追加事項

その後、上記協議会に出席し確認したところ、事務局は2年間の持ち回りで、平成28年度は記録管理学会が今年度に引き続き事務局を務めるため、全史料協は平成29・30年度の事務局を引き受けることとなることが明らかになった。

(6) 文書レスキュー対応機関の設置について

- ・早川理事より、常総市のような水害が発生した際、全史料協に迅速に動ける組織がないこと、災害資料レスキューに対するノウハウを持っている地方自治体が少ないと思われることから、全史料協内に文書レスキュー対応機関の設置について提案があり、これについて協議した。

<提案内容>

- 文書レスキューに対応できる会員名簿を作成する。
- 東西に各1機関、文書レスキュー対応機関（個人も可）を指定する。
- 天災・人災により被災資料が発生した場合、文書レスキュー対応機関（個人）が全史料協の名前を使って被災地に連絡をとることをあらかじめ認める。
- 文書レスキュー対応機関（個人）がコーディネーターとなって全史料協と被災地をつなぐ。
- コーディネーターが現地入りする必要がある場合には、その所属機関に対して全史料協から派遣依頼を出す（旅費等についても予備費対応ができないか）。
- 被災地が複数ある場合には、会員を優先する（全史料協への加入に保険的意味を持たせる）。

<対応イメージ>

- ①被災資料の発生
- ②コーディネーターが被災地へ連絡し、レスキューの必要性を確認
- ③レスキューが必要な場合、コーディネーターが役員に連絡
- ④役員会がメール会議を開き派遣を決定
- ⑤会長から必要な派遣依頼を发出
- ⑥文書レスキュー開始

(協議・意見等)

- ・必ずしも委員会組織ではなくてよいと思う。全史料協の名前を使って動ける人を決めておいてはどうかという提案である。

→ 阪神淡路大震災の発生を受けて、防災委員会ができた。これを平成13年度から資料保存委員会が引継ぎ、新潟の地震の際には活躍した。その後、委員会が縮小され、調査・研究委員会に主な内容が引き継がれて分散したところで東日本大震災が発生した。その際には2年間の臨時委員会を作り、報告書も作成した。確かに、臨時組織では、いざというときにすぐ動けない。

→ 国立文化財機構が事務局となっている文化遺産防災ネットワーク会議のメンバーに全史料協も入って

いるので、何かあった場合には、事務局から全史料協にレスキューの依頼が入る。その意味でも、窓口ははっきりしておくべきである。

- やはり、調査・研究委員会に事務は引き継がれているはずで、改めてそのことを再認識することが大切である。災害などの情報を得たら、まず調査・研究委員会に第一報を入れ、委員会が役員に連絡を入れ、提案のような流れに沿って、会として活動していくということではないか。
- 調査・研究委員会に災害等の連絡窓口があることを、会員に周知するところから始めることとする。

3 その他

平成 28 年度第 2 回役員会は 2016 年 6 月 8 日（水）13：30～に開催する。

以上